

和歌山県報

発行和歌山県 和歌山市小松原通一丁目1番地 毎週火、金曜日発行

目 次	(取扱課室名) ページ
〇 告示	
1 地籍調査の成果の認証	(地域政策課)1
2 "	(")2
3 "	(")2
4 "	(")3
5 <i>II</i>	(")3
6 "	(")3
7 "	(")4
8 "	(")4
9 "	(")4
10 "	(") 5
11 有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課)5
12 指定障害児通所支援事業者の指定	(障害福祉課)6
13 農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援課)6
14 "	(")7
15 "	(")7
16 "	(") 7
17 "	(")8
18 農用地利用配分計画の認可	(")8
19 保安林の指定	(森林整備課)8
20 道路の区域変更	(道路保全課)9
21 道路の供用開始	(")9
22 道路の区域変更	(")9
23 道路の供用開始	(")10
24 道路の位置の指定	(都市政策課)10
25 公有水面埋立ての免許の出願	(港湾空港振興課)10
26 一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課) 12
〇 選挙管理委員会告示	
1 政治団体の届出事項の異動の届出	13
2 政治団体の設立の届出	13
3 資金管理団体の届出	14
〇 公告	
和歌山県視聴覚障害者情報提供施設の指定管理者の指	
都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)14

和歌山県告示第1号

和歌山県和歌山市吉原の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第1 9条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県和歌山市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月16日まで

3 成果の名称

和歌山県和歌山市吉原の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県和歌山市吉原の一部地区

5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第2号

和歌山県和歌山市加太の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第1 9条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県和歌山市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月15日まで

3 成果の名称

和歌山県和歌山市加太の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県和歌山市加太の一部地区

5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第3号

和歌山県和歌山市園部・六十谷の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第 180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。 平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県和歌山市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年2月15日まで

3 成果の名称

和歌山県和歌山市園部・六十谷の各一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県和歌山市園部・六十谷の各一部地区

5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第4号

和歌山県田辺市上芳養の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第1 9条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県田辺市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月18日まで

3 成果の名称

和歌山県田辺市上芳養の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市上芳養の一部地区

5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第5号

和歌山県田辺市秋津川の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第1 9条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県田辺市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月15日まで

3 成果の名称

和歌山県田辺市秋津川の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市秋津川の一部地区

5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第6号

和歌山県田辺市竹ノ平地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県田辺市

2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月11日まで

- 3 成果の名称
 - 和歌山県田辺市竹ノ平地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
 - 和歌山県田辺市竹ノ平地区
- 5 認証年月日
 - 平成28年12月14日

和歌山県告示第7号

和歌山県田辺市本宮町三越の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。 平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称 和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
 - 平成26年4月1日から平成28年3月23日まで
- 3 成果の名称
 - 和歌山県田辺市本宮町三越の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
 - 和歌山県田辺市本宮町三越の一部地区
- 5 認証年月日
 - 平成28年12月14日

和歌山県告示第8号

和歌山県田辺市中辺路町近露の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。 平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称 和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期
 - 平成26年4月1日から平成28年3月23日まで
- 3 成果の名称
 - 和歌山県田辺市中辺路町近露の一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
 - 和歌山県田辺市中辺路町近露の一部地区
- 5 認証年月日
 - 平成28年12月14日

和歌山県告示第9号

和歌山県田辺市本宮町高山の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。 平成29年1月6日

- 1 調査を行った者の名称
 - 和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期

平成26年4月1日から平成28年3月23日まで

3 成果の名称

和歌山県田辺市本宮町高山の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県田辺市本宮町高山の一部地区

5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第10号

和歌山県田辺市新庄町の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第1 9条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 調査を行った者の名称
 - 和歌山県田辺市
- 2 調査を行った時期

平成24年4月18日から平成27年3月25日まで

3 成果の名称

和歌山県田辺市新庄町の一部地区の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
 - 和歌山県田辺市新庄町の一部地区
- 5 認証年月日

平成28年12月14日

和歌山県告示第11号

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第13条第1項の規定により、有害図書等 として、次のものを平成28年12月20日指定した。

平成29年1月6日

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
コミック	月刊マガジンビーボーイ 1月号	18355-01	リブレ
コミック	恋愛天国パラダイス 1月号	09675-1	竹書房
コミック	花恋カレン 1月号	02601-1	日本文芸社
コミック	イァ ハーツ 1月号	01771-1	大洋図書
コミック	恋愛白書パステル 1月号	19625-01	宙出版
コミック	恋愛チェリーピンク 1月号	12080-1	秋田書店
コミック	ルチル 1月号	09595-01	幻冬舎コミックス

コミック	リンクス 1月号	09369-01	幻冬舎コミックス
コミック	drapドラ 1月号	16695-01	コアマガジン
コミック	麗人 1月号	09613-1	竹書房
月刊誌	実話ドキュメント 1月号	15115-1	マイウェイ出版
月刊誌	実話BUNKAタブー 1月号	05375-01	コアマガジン
雑 誌	実話ナックルズ SPECIAL 冬の総力特大号	68517-36	ミリオン出版
月刊誌	実話ナックルズ 1月号	04877-1	ミリオン出版
雑 誌	臨増ナックルズDX Vol.2	68517-21	ミリオン出版
コミック	ayaアヤ 1月号	18815-01	宙出版
コミック	絶対恋愛Sweet 1月号	15557-01	笠倉出版社
月刊誌	エキサイティングマックス! 1月号	02091-1	ぶんか社
雑 誌	アサ芸シークレット Vol.43	20018-1/8	徳間書店
雑 誌	エキサイティングマックス!スペシャル Vol. 105	02092-1	ぶんか社

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若 しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第12号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定 したので公示する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援 の 種 類	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年月日
3050100 308	ファミリー児童 デイサービス	和歌山市土入25-10 フリューゲル21 2F		有限会社ファミリー	和歌山市木ノ本240 番地の17	平成 29.1.1

和歌山県告示第13号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年12月15日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び伊都振興局農林水産 振興部農業水産振興課に備え置いて、平成29年1月19日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番

平成28年度第102号	伊都郡九度山町九度山字岸ノ浦361
-------------	-------------------

和歌山県告示第14号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年12月19日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び那賀振興局農林水産 振興部農業水産振興課に備え置いて、平成29年1月19日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第103号	紀の川市嶋字四丁81外2筆

和歌山県告示第15号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年12月21日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局農林水産 振興部農業水産振興課に備え置いて、平成29年1月19日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第104号	日高郡由良町衣奈字大嶋1049-224外2筆
平成28年度第105号-1	日高郡みなべ町滝字上西又1828
平成28年度第105号-2	日高郡みなべ町気佐藤字上川原551-3
平成28年度第105号-3	日高郡みなべ町谷口字婦どう8-4

和歌山県告示第16号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年12月21日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び伊都振興局農林水産 振興部農業水産振興課に備え置いて、平成29年1月19日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第106号-1	伊都郡かつらぎ町三谷字柳原1704-1

平成28年度第106号-2	伊都郡かつらぎ町三谷字瀧ノロ751外2筆
平成28年度第106号-3	伊都郡かつらぎ町西渋田字廣見谷409-1外1筆

和歌山県告示第17号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年12月21日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び那賀振興局農林水産 振興部農業水産振興課に備え置いて、平成29年1月19日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第107号	岩出市根来字大坪739

和歌山県告示第18号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、次の土地に 関する農用利用配分計画を平成28年12月19日に認可した。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第89号	伊都郡高野町西富貴字地獄谷779-1外1筆
平成28年度第90号-1	和歌山市布施屋字南浦190外2筆
平成28年度第90号-2	和歌山市出島字音浦338外6筆
平成28年度第91号	日高郡印南町明神川字西ノ前650
平成28年度第92号	日高郡由良町衣奈字金井461-1

和歌山県告示第19号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。 平成29年1月6日

- 1 保安林の所在場所 有田郡有田川町大字楠本字神出1266の10、1266の27から1266の29まで
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び有田振 興局農林水産振興部林務課並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第20号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 芳養清川線

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備考
田辺市上芳養字池田2526番地先 から同市上芳養字中井2498番1 地先まで		4. 90	532. 70	
同上	新	9. 20	532. 70	

和歌山県告示第21号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、 告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 芳養清川線

供用開始の区間 田辺市上芳養字池田2526番地先から同市上芳養字中井2498番1地先まで

供用開始の期日 平成29年1月6日

和歌山県告示第22号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する

平成29年1月6日

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 栄岩崎線

和歌山県報 第 2824 号

区間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考	
西牟婁郡白浜町栄字大井筋2番1 地先から同町平字常慶ケ谷1215 番1地先まで	旧	3.30 5.60	82. 50		
同上	IΒ	7. 30	64. 30		
同上	新	7. 30	64. 30		

和歌山県告示第23号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、 告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

平成29年1月6日(金曜日)

道路の種類 県道

路線名 栄岩崎線

供用開始の区間 西牟婁郡白浜町栄字大井筋2番1地先から同町平字常慶ケ谷1215番1地先まで 供用開始の期日 平成29年1月6日

和歌山県告示第24号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。 平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

		申請者		道	路
指定番号	指定位置	住 所	指定年月日	幅 員	延 長
		氏 名		メートル	メートル
3365		和歌山市餌差町一丁目36番	平成	5. 75	73. 17
	1の一部、25番1の一部、2		28. 12. 20	}	
	5番6の一部	紀の国住宅株式会社		6. 00	
		代表取締役 林博文		5, 00	27. 79
				5.00	21.19

和歌山県告示第25号

公有水面の埋立ての免許の出願があったので、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第3条第1項の規 定により、次のとおり告示し、その関係図書を和歌山県県土整備部港湾空港局港湾空港振興課、西牟婁振 興局建設部及び白浜町役場富田事務所に備え置いて、告示の日から起算して3週間公衆の縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日まで、和歌山県知事に意見書を提出することができる。

平成29年1月6日

- 1 埋立免許出願人
- (1) 所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2520番地
- (2) 名称 堅田漁業協同組合
- (3) 代表者住所 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2500番地の168
- (4) 代表者氏名 代表理事組合長 堅田隆弘
- 2 埋立区域
 - (1) 位置

和歌山県西牟婁郡白浜町堅田字畑崎2338番15及び2338番19に接する町道の地先公有水面、同町堅田字畑崎2289番2及び2271番4の地先公有水面並びに同町堅田字畑崎2270番、2269番及び2269番1に接する町道の地先公有水面

(2) 区域

四等三角点「高山」(北緯33度41分15秒21、東経135度22分39秒43)を基点とし、次の各地点のうち1の地点から17の地点までを順次に結んだ線及び17の地点と1の地点を結んだ線により囲まれた区域、18の地点から22の地点までを順次に結んだ線及び22の地点と18の地点を結んだ線により囲まれた区域、23の地点から28の地点までを順次に結んだ線及び28の地点と23の地点を結んだ線により囲まれた区域

1の地点 基点から254度30分37秒 566.82mの地点

2の地点 1の地点から132度00分38秒 120.09mの地点

3の地点 2の地点から222度57分45秒 33.14mの地点

4の地点 3の地点から263度37分40秒 6.77mの地点

5の地点 4の地点から310度13分39秒 1.96mの地点

6の地点 5の地点から236度10分40秒 10.84mの地点

7の地点 6の地点から201度15分44秒 24.33mの地点

8の地点 7の地点から243度35分42秒 51.81mの地点

9の地点 8の地点から260度00分47秒 22.00mの地点 10の地点 9の地点から295度32分45秒 9.41mの地点

11の地点 10の地点から287度15分54秒 8.18mの地点

12の地点 11の地点から293度03分05秒 51.01mの地点

13の地点 12の地点から285度23分28秒 13.15mの地点

14の地点 13の地点から42度00分38秒 100.89mの地点

15の地点 14の地点から113度34分33秒 31.62mの地点

16の地点 15の地点から42度00分38秒 23.00mの地点

17の地点 16の地点から325度08分42秒 30.81mの地点

18の地点 2の地点から215度23分27秒 20.13mの地点

19の地点 18の地点から132度00分39秒 26.38mの地点

20の地点 19の地点から231度39分09秒 18.77mの地点

21の地点 20の地点から327度07分22秒 5.85mの地点

22の地点 21の地点から338度59分57秒 19.88mの地点

23の地点 19の地点から132度00分36秒 2.86mの地点

24の地点 23の地点から132度00分40秒 58.77mの地点

25の地点 24の地点から277度02分45秒 52.16mの地点

26の地点 25の地点から332度33分13秒 8.20mの地点

27の地点 26の地点から350度32分41秒 11.26mの地点

28の地点 27の地点から327度07分22秒 2.64mの地点

(3) 面積

15, 928, 36 m²

- 3 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位置

和歌山県西牟婁郡白浜町堅田字畑崎2338番15及び2338番19に接する町道並びに同町道地先公有水面、同町堅田字畑崎2289番3、2288番、2287番2、2281番1、2281番3、2282番2及び2271番5の地内、同町堅田字畑崎2289番2及び2271番4の地内並びに同番地先公有水面並びに同町堅田字畑崎2270番、2269番、2269番1及び2268番2に接する町道並びに同町道地先公有水面

(2) 区域

四等三角点「高山」(北緯33度41分15秒21、東経135度22分39秒43)を基点とし、次の各地点を順次に結んだ線及びリの地点とイの地点を結んだ線により囲まれた区域

イの地点 基点から261度52分22秒 555.50mの地点

ロの地点 イの地点から132度00分46秒 286.05mの地点

ハの地点 ロの地点から222度00分39秒 60.20mの地点

ニの地点 ハの地点から277度34分42秒 98.70mの地点

ホの地点 ニの地点から246度19分53秒 47.84mの地点

への地点 ホの地点から280度10分51秒 74.82mの地点

トの地点 への地点から293度55分59秒 66.32mの地点

チの地点 トの地点から261度44分19秒 23.47mの地点

リの地点 チの地点から9度23分32秒 80.37mの地点

(3) 面積

46, 748. 41 m²

4 埋立地の用途

漁港関連施設用地

5 公有水面埋立免許願書の出願年月日

平成28年9月21日

和歌山県告示第26号

平成28年度AV設備の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等 又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条 及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10 条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

AV設備 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 和歌山県会計局総務事務集中課

和歌山市小松原通一丁目1番地

3 落札者を決定した日

平成28年12月15日

4 落札者の氏名及び住所

パナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー関西社 大阪府大阪市淀川区宮原一丁目2番33号

5 落札金額

- 4,320,000円 (うち消費税及び地方消費税の額320,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日

平成28年11月4日

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成29年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日	
>) byter it. // los A	+= m=+	代表者	梅田敏夫	岡元清彦	平成 28.11.14	
うめだ哲也後援会	博田敬入	梅田敏夫 会計責任者	梅田裕美	藤平正視		
松上京子後援会稲垣	主たる事務所の 所在地 稲垣敏子 代表者	主たる事務所の 所在地	田辺市宝来町18-7	田辺市芳養町3912-93	平成 28. 10. 1	
		稲垣敏子	北村敏子	平成 28.11.1		
高田もりゆき後援 会	髙田盛行	主たる事務所の 所在地	田辺市朝日ヶ丘15-21	田辺市朝日ヶ丘6-18	平成 28. 11. 20	
福岡しんじ後援会	湯川和彦	代表者	湯川和彦	尾上貴彦	平成 28. 11. 30	

和歌山県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、 同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成29年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
奥田とよこ後援会	奥田富代子	奥田隆行	岩出市高塚176-4	平成 28.11.21
前田かよ後援会	前田一彦	真砂宏一	田辺市明洋2-15-15	平成 28.11.22
福岡しんじ後援会	尾上貴彦	福岡真紀	岩出市山田41	平成 28.11.22

和歌山県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、 同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成29年1月6日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上 山 義 彦

資金管理団体の届出をした者 (代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日
奥田富代子	岩出市議会議員	奥田とよこ後援会	岩出市高塚176-4	平成 28.11.20

公 告

公 告

和歌山県視聴覚障害者情報提供施設設置及び管理条例(平成28年和歌山県条例第58号)第9条第1項の規 定により、和歌山県視聴覚障害者情報提供施設の指定管理者を次のとおり指定した。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定管理者 社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟 和歌山県和歌山市駿河町35番地
- 2 指定の期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

都市計画の図書の写しの縦覧公告

九度山町から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21 条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年1月6日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 都市計画の種類及び名称九度山都市計画下水道(九度山町公共下水道)
- 2 縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課